

市町名 那須烏山市

【問い合わせ】

市町担当課名 こども課、健康福祉課(ｲﾝﾌﾙｴﾝزا・高齢者肺炎球菌のみ)
 郵便番号 321-0526
 住 所 那須烏山市田野倉85-1
 (那須烏山市保健福祉センター内)
 T E L 0287-88-7116(こども課)
 0287-88-7115(健康福祉課)
 F A X 0287-88-6069

種 別	年齢区分	委託料 (消費税含む)	備考
ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎、破傷風(DPT-IPV)	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	11,000 円	
ジフテリア、百日せき、破傷風(DPT)	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	5,500 円	
ジフテリア、破傷風(DT)	11歳以上13歳未満の者	5,000 円	
麻しん、風しん(MR)	1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	10,500 円	
	2期 平成25年4月2日生まれ～平成26年4月1日生まれ		
麻しん	1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	7,000 円	
	2期 平成25年4月2日生まれ～平成26年4月1日生まれ		
風しん	1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	7,000 円	
	2期 平成25年4月2日生まれ～平成26年4月1日生まれ		
日本脳炎	1期 生後6月から生後90月に至るまでの間にある者	7,500 円	【特例対象についての注意】 ①平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人で、20歳になるまでの間、定期予防接種の対象となります。 ②平成19年4月2日から平成21年10月1日までに生まれた人で、第1期(全3回)の接種を終えていない人は、9歳から13歳になるまでの間、定期予防接種の対象となります。
	2期 9歳～13歳未満にある者		
	特例対象 9歳から20歳未満にある者		
結核(BCG)	1歳に至るまでの間にある者	7,000 円	
急性灰白髄炎(不活化ポリオ)	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	10,000 円	
子宮頸がん	平成15年4月2日～平成20年4月1日生まれ	16,000 円	対象は、中学1年生～高校1年生相当の女子
H i b(インフルエンザ菌b型)	生後2月から生後5歳に至るまでの間にある者	8,500 円	
小児用肺炎球菌	生後2月から生後5歳に至るまでの間にある者	12,000 円	
水痘	生後12月～生後36月に至るまでの者	9,000 円	
B型肝炎	1歳に至るまでの間にある者	7,000 円	
予診のみ		0 円	

特記事項

『請求書兼報告書』に押印する印鑑については、医療法人の場合は、法人印をご使用ください。

★以下の場合は、支払い不可となります。ご注意ください。

- ・対象年齢(年齢区分)に該当しない場合
- ・定期接種に該当しないと判断した場合